

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)6 月 17 日

契 約 担 当 課 名	都市整備課
発 注 担 当 課 名	都市整備課
契 約 名 称	令和 7 年度豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務委託
契 約 内 容	令和 7 年度豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務一式
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 17 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 6 月 17 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社 地域計画建築研究所 大阪事務所 (大阪府中央区今橋 3-1-7 日本生命今橋ビル)
契 約 金 額	6,402,000 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 令和 7 年度豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務委託の受託者候補選定に係る公募型プロポーザルにおいて、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所が優先交渉権者として選定され、交渉の結果、契約の相手方として確定したため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、随意契約とするものである。 (選定理由) 本業務において求められる豊中駅周辺再整備構想の実現化に向けて、豊中駅周辺の現況、課題を理解した上で、これまでの豊富な経験・実績から、事業手法や関係法令に対する技術的視点により、業務遂行に対する取組みについて具体的な提案がなされており、本業務が効率的・効果的に遂行されることが期待できることから、本業務の受託候補者としてふさわしいと判断した。